

消防職員の給与などの状況を公表します (平成28年度)

より詳しい情報は砺波地域消防組合のホームページでご覧になれます。(トップページ→消防本部・署所→人事行政の運営等の状況)

砺波地域消防組合職員の給与・定員管理などの状況を市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増員数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計 部門	消防部門	187人	187人	0人	(参考：人口10万人当たり職員数140人)
	小計	187人	187人	0人	
合計		187人	187人	0人	

(2) 採用及び退職の状況

採用 (H28.4.1)	4人	退職 (平成27年度中)	4人
--------------	----	--------------	----

2 職員の給与の状況

(1) 人件費 (平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H28.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成26年度人件費率
133,237人	2,917,034千円	46,160千円	1,497,543千円	51.3%	41.0%

(注) 1 人件費は、平成27年度中に支給された一般職員の給与・共済費及び正副管理者・議員等の特別職に支給された報酬等の合計です。
2 住民基本台帳人口は、平成28年3月31日現在における当消防組合を構成している砺波市、小矢部市、南砺市の合計です。

(2) 職員給与費 (平成27年度普通会計決算)

職員数 (H27.4.1) A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
187人	676,565千円	178,753千円	256,681千円	1,111,999千円	5,947千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢 (平成28年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	403,900円	52.8歳
消防職	300,000円	38.7歳

(注) 1 「一般行政職」とは、国の行政職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員です。(以下同じ)
2 「消防職」とは、国の公安職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員です。
3 消防長は消防吏員であるため、消防職の区分に含まれます。

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成28年4月1日現在)

消防職	学歴	初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
		大学卒	192,700円	261,100円	290,900円
	高校卒	156,600円	248,600円	275,200円	322,100円

(5) 一般行政職の級別職員数 (平成28年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	主幹	次長 本部課長 会計課長	消防長 管理者が定める職務	—
職員数	0人	0人	0人	1人	0人	1人	2人	4人
構成比	0%	0%	0%	25.0%	0%	25.0%	50.0%	100.0%

(注) 1 砺波地域消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 消防職の級別職員数 (平成28年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	消防士	消防士長 消防副士長	主任	係長 主査	署課長 所長 主幹 当務長 当務司令	署長 本部課長 副署長 会計課長	消防長 次長	—
職員数	38人	28人	46人	27人	34人	9人	1人	183人
構成比	20.8%	15.3%	25.1%	14.8%	18.6%	4.9%	0.5%	100.0%

(7) 職員手当

① 期末手当・勤勉手当 (平成27年度支給割合)

期末手当	2.60月分
勤勉手当	1.60月分
職務上の等級による加算措置あり (5~15%)	

※支給割合は国と同じです。

② 退職手当 (平成28年4月1日現在)

勤続年数	自己都合		勸奨・定年	
	20年	20.445月分	25.55625月分	25.55625月分
25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	34.5825月分
35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし	なし	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)

※支給割合は国と同じです。

③ 特殊勤務手当

支給実績 (27年度決算)	4,701千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	29,198円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	86.1%
手当の種類 (手当数)	2種類
救急又は救助の出動業務手当	

(8) 特別職の給料・報酬 (平成28年4月1日現在)

区分	報酬額
管理者	年額40,000円
副管理者	年額35,000円
監査委員	年額26,000円
識見を有する者 議員兼任者	年額14,000円
議長	年額30,000円
副議長	年額25,000円
議員	年額20,000円

④ 時間外勤務手当

	支給総額	職員1人当たり支給年額
27年度決算	42,419千円	305千円
26年度決算	38,914千円	290千円

⑤ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

	内容及び支給単価
管理職手当	職の区分に応じて27,700円~67,100円
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外 ① 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人については、11,000円) ② 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算
住居手当	借家等 12,000円を超える家賃について、その超える額に応じ27,000円を限度に支給
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 定期券等の価額による一括支給 (全額支給限度額 55,000円/月) (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円~35,000円

